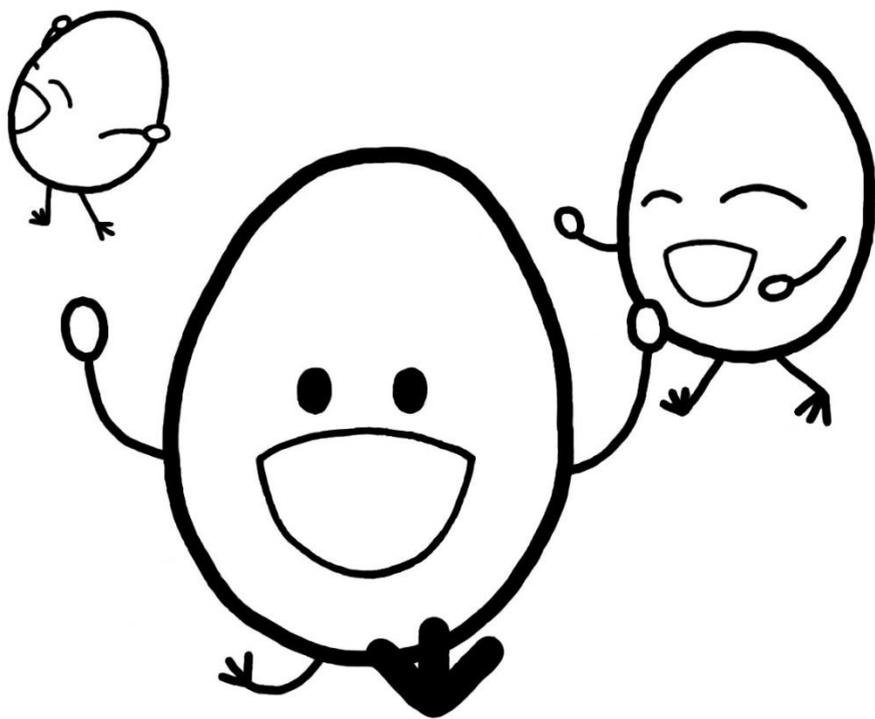


～発達に凸凹を持ち、支援を必要とする小学生から高校生までの居場所～

放課後等デイサービス

おるたま榎津



◇放課後等デイサービスについて◇

発達凹凸などによってさまざまな困り感のあるお子さんと、その保護者の方のための福祉の充実を目的とした事業です。就学児童（小1～高3）が対象となります。

「おるたま」は、指定放課後等デイサービス事業所としての認可を長崎県から受け、NPO 法人せかい卵が運営しています。

◇活動の内容◇

お子さん一人ひとりの特性や目的に応じて、以下の療育を実施します。（パーソナルの時間については変更する場合があります。）詳細はお問い合わせください。

時間	対象	種類	内容
13:00～ 14:00	小学生～高校生	集団	5名前後の少人数で、特性に応じた学習方法での教科学習を行います。
14:10～ 15:10			
15:20～ 16:05	個別対応が必要なお子さんとその保護者	パーソナル	お子さんの状態に応じた個別療育を行います。
16:15～ 17:00			



おるたまの由来



らん たまご
「たま」はせかい卵の卵「たま」です。「おる」は「居る」とalterという単語の音です。この単語は「変わる」という意味で、「もうひとつの」という原義があります。家庭や学校、地域に加え、「おるたま」を居場所として増やし、過ごす時間を糧にして、ヒナが殻を破り未知の世界に飛び出すようなエネルギーを蓄えてほしいです。

◇利用料金について◇

放課後等デイサービスでは、法定利用料金が児童福祉法によって定められています。

お支払の費用は、法定利用料×1割となっています。

ただし、受給者証に記載されている負担上限月額以上の金額はかかりません。

[お支払い料金の上限]

- ・非課税世帯のご家庭……0円
- ・世帯所得約900万円までのご家庭……月額上限4,600円
- ・世帯所得約900万円以上のご家庭……月額上限37,200円

※その他、学習支援教材等の実費がかかります。詳細はこども課にお問い合わせください。

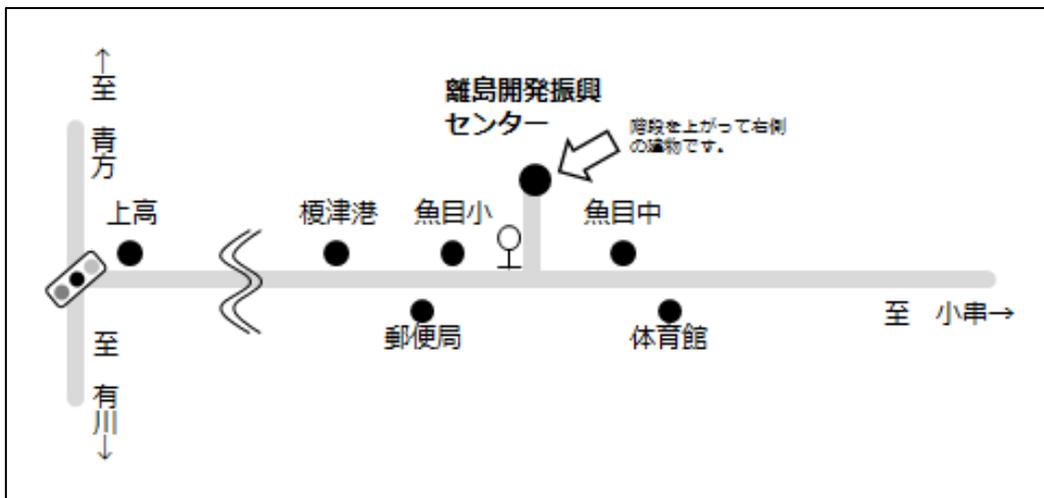
◇営業時間・場所・定員◇

営業時間 土曜日 13:00 ~ 17:00

営業場所 〒857-4512 新上五島町榎津郷 488-1

離島開発総合センター 1階保養室および2階生産技術実験実習室
(土曜日のみ利用しています。)

利用定員 10名



<利用開始までの流れ（受給者証申請の場合、約1ヶ月かかります。）>

手続き	内容	担当
① おるたま見学	見学して説明を聞き、保護者・お子さんが利用申請を行うかどうか決めます。	放デイ スタッフ
② こども課へ 利用の申請	新上五島町役場こども課で書類を作ります。担当者が保護者とお子さんから、お子さんの状態を伺います。	保健師 (こども課)
③ 利用計画の 作成	相談支援員が利用計画を作ります。申請が初めての場合、相談支援員が保護者とお子さんから聞取りを行い、サービス内容を決めます。	相談支援員
④ 支給決定会議	受給者証発行のための会議を行います。	こども課
⑤ 契約 利用開始	ようこそ！ おるたまへ！ 受給者証をご持参のうえ、ご来場ください。	放デイ スタッフ

<ご連絡・お問い合わせ先>

電話番号 090-5327-8264（飯田）

ホームページ <http://www.world-egg.jp>

メール sekairan@world-egg.jp

<運営事業者>

特定非営利活動法人せかい卵

事務所 〒857-4413 長崎県南松浦郡新上五島町今里郷 446-4

事業者番号 4252100047

